

育英資金貸付制度の見直し

1. 現行制度

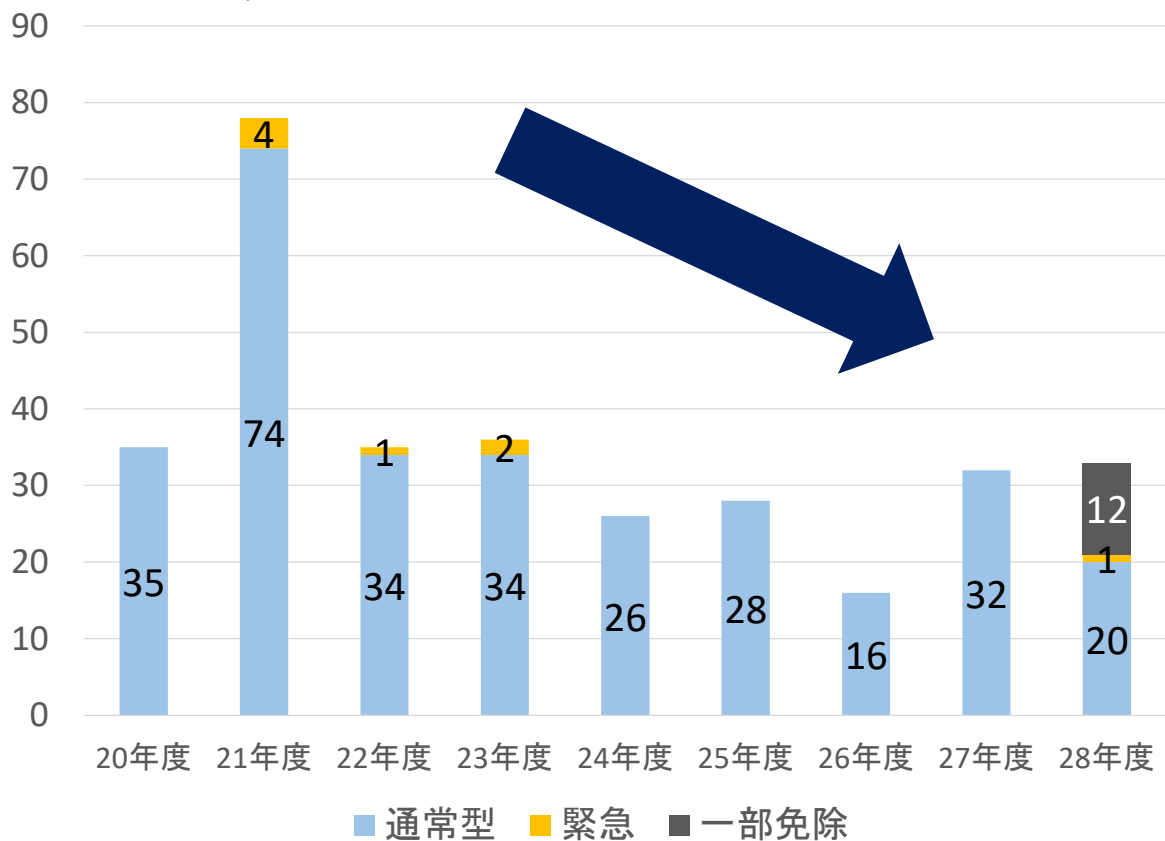
	育英資金貸付 〔通常〕	育英資金貸付 〔緊急募集〕	育英資金貸付 〔特例枠〕	育英資金貸付 〔一部償還免除〕
概要	次年度からの入学資金と 在学中の修学資金を貸付	在学中の修学資金を 10月から貸付	通常募集の成績要件を 校長推薦に緩和	通常募集のうち一定条件下で 貸付額の1/2(100万円上限)を 免除
募集数	【春】大学等 25 高校 25 【秋】大学等 25 高校 25	【春】大学等・高校 計20	【春】大学等 3 高校 3 緊急 大学等・高校 計2 【秋】大学等 3 高校 3	【春】大学等 5 高校 5 【秋】大学等 5 高校 5
方式	貸 付 (無利子)			
貸付金額	【修学資金(月額)】 高校 国公立 13,000円 私立 30,000円 大学等 国公立 35,000円 私立 45,000円 【入学資金】 高校 国公立 70,000円 私立 150,000円 大学等 国公立 200,000円 私立 300,000円			
貸付時期	【修学資金】 4月、9月に6か 月分ずつまとめて貸付 【入学資金】 通常は4月に修 学資金と共に貸付。春期 募集のみ、合格通知を2月 初旬に提出できる場合は 入学前の3月に貸付	申込年度の10月、その後 は4月、9月に6か月分ず つまとめて貸付	【修学資金】 4月、9月に6か月分ずつまとめて貸付 【入学資金】 通常は4月に修学資金と共に貸付。春期募集のみ、 合格通知を2月初旬に提出できる場合は入学前の3月に貸付	
収入要件	世帯所得が生活保護基準の1.5倍未満			
成績要件	平均3.1以上または全て3		校長推薦	平均4.0以上
連帯保証人	2人必要			

2. 見直しの背景

育英資金貸付の応募状況

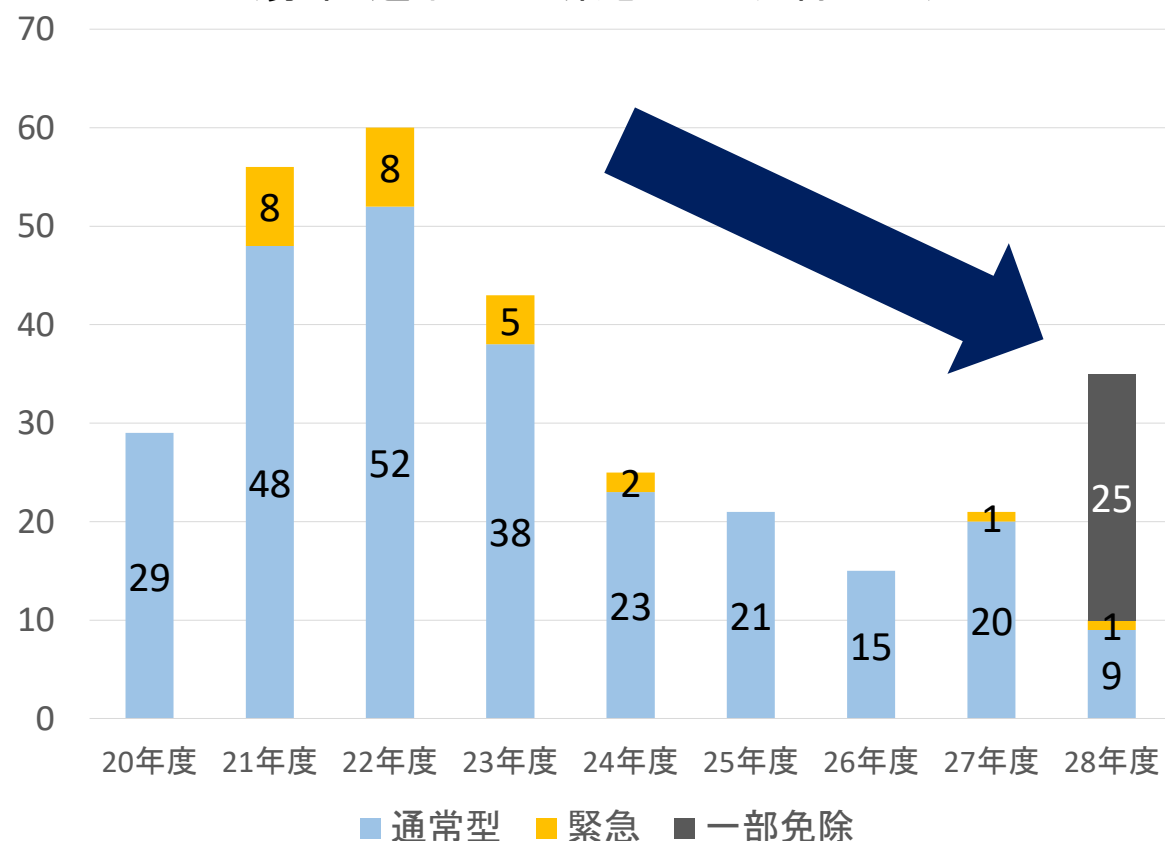
高校

(募集:通常50人・緊急10人・免除10人)



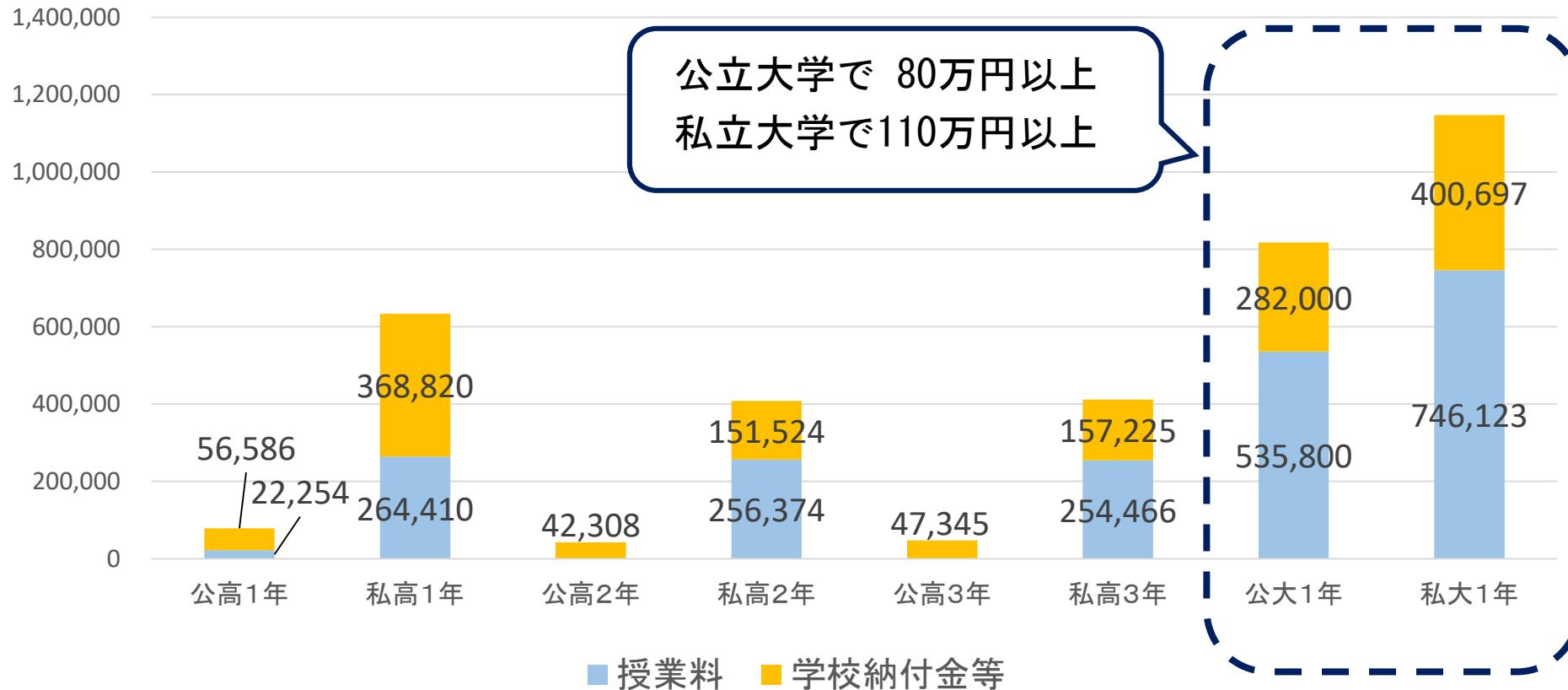
大学

(募集:通常50人・緊急10人・免除10人)



2. 見直しの背景

学年別就学費用（年間）



高校：平成26年度「子どもの学習費調査」より

年間の授業料と学校納付金（入学金、生徒会費等、PTA会費等、寄付金、その他学校納付金）

大学：平成26年度「私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額の調査」文科系学部結果より

年間の授業料と学校納付金（入学金、施設設備費）

3. 区の制度と都・国の制度の比較

高校 都の支援(新制度)

都奨学金
(無利子・要人的保証)
所得基準 給与790万
成績要件なし
公立高校 3年間 648,000円
私立高校 3年間 1,260,000円

授業料支援 H 29~ 拡大
年収760万円まで
年額442,000円
年収910万円まで
年額118,800円

授業料以外の負担軽減
(奨学給付金)
生活保護・所得割非課税等
年額32,300-138,000円

+ H 29~ 新規
給付型奨学金
生活保護・所得割非課税等
年額30,000-50,000円

区 育英資金(現行制度)

区 通常型、緊急型(無利子・要人的保証)
所得基準 生保基準 × 1.5 (年収約790万円(4人世帯))
成績要件 平均3.1以上
高校3年間 公立 468,000円(入学資金 70,000円)
私立1,080,000円(入学資金150,000円)
大学4年間 公立1,680,000円(入学資金200,000円)
私立2,160,000円(入学資金300,000円)

区 一部償還免除型(無利子) H 28 開始
所得基準 生保基準 × 1.5
成績要件 平均4.0以上 保証人2人
卒業後、引き続き3年以上区内に在住し、10年以内に2年度分納税により借入額の半額を返済免除(上限100万円)

大学 国の奨学金等(新制度)

第一種奨学金 H 29~ 拡大
(無利子・人的保証または機関保証)
所得割非課税世帯は成績要件なし
年収742万円以下(4人世帯)は成績平均3.5以上
大学4年間 960,000-3,072,000円

第二種奨学金(有利子)
年収1,096万円以下(4人世帯)
4年間1,440,000-5,760,000円

国の教育ローン
年収790万円以下(子1人扶養)
融資上限350万円

+ H 29~ 新規
給付型奨学金
生活保護・所得割非課税・児童養護施設等入所者
4年間960,000-1,920,000円
※対象者の1/3程度をカバー

4. 現行制度の課題

足立区育英資金検討委員会での検討

- ・第1回 平成28年12月7日
- ・第2回 平成29年1月27日
- ・第3回 平成29年2月17日
- ・第4回 平成29年3月15日
- ・第5回 平成29年4月21日
- ・第6回 平成29年6月14日

〔委員〕 小林 雅之氏 東京大学総合教育研究センター教授
井上 隆氏 都立足立高等学校校長
畠山 千亜紀氏 区立花畑北中学校PTA会長
宮本 博之 学校教育部長
田中 隆一氏 東京大学社会科学研究所教授
宮下 みどり氏 区立江南中学校校長
定野 司 教育長
秋生 修一郎 子どもの貧困対策担当部長



- 【課題 1】 区の育英資金は他の制度との併給は認めていないため、金額面で有利な都や国の制度を利用する人が多い
- 【課題 2】 大学進学費用は多大であり、返済の負担が大きい
- 【課題 3】 保証人を2人確保することが区・育英資金の利用の障害になっている
- 【課題 4】 国、都、区の制度があり、奨学金制度全体が複雑でわかりにくい

5. 新・足立区育英資金制度(案) (育英資金検討委員会での検討結果)

見直しのポイント

- ① 奨学金返済の負担を軽減するため、支援方法を貸付型から返済支援型へ転換する
- ② 授業料の実質無償化など高校進学支援の充実を踏まえ、大学等への進学支援を大幅に強化する
- ③ 返済の負担が少ない一部償還免除型奨学金に特例枠を設定し、成績要件を一部撤廃する
- ④ 新たな制度では、国の制度を活用することで保証人を求めず、また成績要件を大幅に緩和し、低所得者が利用しやすくする
- ⑤ 日本FP協会を活用し、奨学金説明会や相談会を開催する

1 大学等入学準備金支援助成の創設

- ◆区に6か月以上在住し大学等に入学する「国の教育ローン」利用者と、生活保護受給または区民税所得割が非課税の世帯並びに児童養護施設等入所者
【対象予定数：200名】
- ◆15万円(入学金を上限)
- ◆入学年度当初に全額支給
- ◆平成29年10月下旬 募集開始

全国初の大型助成!

2 奨学金返済支援助成の創設

- ◆区に6か月以上在住し、大学等に入学・在籍する日本学生支援機構の第一種奨学金利用者(成績3.5以上、低所得者は成績要件なし)
※住民税課税額が少ないものを優先 【対象予定数：40名】
- ◆借入額の半額(上限100万円)
- ◆条件(規定年数で卒業後10年以内に2年度分住民税納付)を満たした翌年度に全額支給
- ◆平成30年9月下旬 募集開始

都内初!

3 一部償還免除型奨学金に校長推薦特例枠を設定

- ◆特別な活動実績等がある学生を、学校長推薦により支援
- ◆条件を満たすことで借入額の半額を返済免除(上限100万円)

4 運用の改善策

- ◆現行制度では、児童養護施設入所者などには、育英資金貸付を利用する際の保証人要件を免除
- ◆国の給付型奨学金と区助成制度の併用を除き、他の奨学金制度との併用を可能に。
- ◆選考は学資状態が少ない世帯を優先

5 奨学金制度の説明会・相談会を開催

- ◆日本FP協会との連携(講師の派遣依頼)
- ◆区内都立高校にて奨学金説明会を実施
- ◆区役所にて保護者向けの奨学金等相談会を実施

6. スケジュール (案)

時 期	内 容
平成29年9月	大学等入学準備金支援助成、奨学金返済支援助成要綱制定
平成29年9月28日	第三回定例会(先議希望) 育英資金貸付条例、育英資金積立基金条例の改正案の提出
平成29年10月下旬	現行制度 + 大学等入学準備金支援助成 + 一部償還免除型(特例枠)の募集
平成30年4月(予定)	区内都立高校において奨学金説明会を開催
平成30年5月下旬	現行制度 + 一部償還免除型(特例枠)の募集
平成30年9月(予定)	区役所において奨学金等相談会を開催
平成30年9月下旬	現行制度 + 大学等入学準備金支援助成 + 一部償還免除型(特例枠) + 奨学金返済支援助成 の募集